



Title	熊本藩の天台宗寺院の実態
Author(s)	圭室, 文雄
Citation	明治大学教養論集, 382: 1-25
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/8126">http://hdl.handle.net/10291/8126</a>
Rights	
Issue Date	2004-03-31
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

## 熊本藩の天台宗寺院の実態

圭室文雄

はじめに

まず熊本藩領の諸宗派の分布についてみてみたいと思う。第1表がそれである。

寺院数の合計は九五七か寺であるが、まず大別すると、浄土系(浄土宗・一向宗・時宗・融通念仏宗)が五〇四か寺で五二・七%、密教系(天台宗・真言宗・山伏・日蓮宗)が三〇二か寺で三一・六%、禅宗系(臨済宗・曹洞宗・黄檗宗)が一五一か寺で一五・八%である。浄土系が圧倒的な勢力を占めていることがわかる。

浄土系のなかでもひととき目立つのが一向宗である。一向宗のなかでも西本願寺派が三四四か寺、東本願寺派が九六か寺で合計すると四四〇か寺にのぼる。全体の約四六%を占める。これら一向宗寺院の成立年代は寛永十年代(一六三三〜四三)に集中している。この時期は寺請制度が成立した時期である。この前後に一向宗が熊本地方にも進出してきて葬祭(滅罪)檀家を独占することになった。熊本藩領域に限っていえば、全体の九二%の戸数を一向宗が押えている。

第1表 熊本藩領における諸宗派の分布

宗派	寺院数	順位
天台宗	112	3
真言宗	18	9
臨済宗	52	8
曹洞宗	97	4
黄檗宗	2	10
浄土宗	61	6
一向宗(東)	96	5
一向宗(西)	344	1
時宗	2	10
融通念仏宗	1	12
日蓮宗	55	7
山伏	117	2
合計	957	

正徳5年(1715)  
「肥後・豊後寺社本末帳」  
〔熊本大学図書館〕

一向宗以外の宗派は寺院数では全体の五四%を占めるが、檀家数は全体の八%である。つまりこれを一向宗以外の宗派で奪い合うことになったので、いずれの宗派も檀家数がきわめて少ない。

ちなみに明治四年(一八七二)「熊本藩諸宗寺院明細帳」(国立国会図書館蔵)で宗派毎の一か寺当りの平均檀家数を出してみると、第一位は一向宗西本願寺派二七三軒、第二位一向宗東本願寺派一八九軒である。以下

は日蓮宗八五軒、浄土宗六五軒、曹洞宗三七軒、天台宗一六軒、臨済宗一三軒、真言宗九軒、黄檗宗八軒、時宗七軒である。但しこの段階では山伏、融通念仏宗はいずれも廃止されている。

ここでとりあげた檀家とは滅罪(葬祭)檀家を指している。江戸時代の寺院経営を考えると、滅罪檀家百軒以上なければ安定的経営は不可能である。このことからみると檀家の葬祭のみで経営が可能だったのは一向宗西本願寺派・東本願寺派のみといえる。日蓮宗・浄土宗あたりでもきわめて不安定な経営であり、他の収入を確保せねばならなかったといえる。五〇軒以下の宗派は葬式のみでは勿論のこと生活はできなかった。

そこで、一向宗以外の宗派は勢い折衝檀家の確保につとめるか、或は農地を手作して生活のかてをうるかという形になっていった。

何故この様な滅罪檀家の獲得に差がでたのであろうか、その理由を考えてみると、一つには、その宗派の信仰が葬祭（滅罪）中心か、祈祷中心かにもよるかと思う。もう一つは先述のように寺請制度が施行された寛永十年代に寺が成立していたかどうかにもよると思われる。

第一の理由で考えると、浄土系は葬祭が中心であり、密教系は祈祷が中心である。禅宗の中でも曹洞宗は葬祭中心であるが、その他の宗派は祈祷中心である。第二の理由で考えると、寺請制度の成立期にすでに寺の体裁をなしていたのは一向宗がもっとも多かったといっていると思う。他宗派の寺院は若干の例を除いては、一向宗の後塵を拝したといえる。このことから、多くの寺院の成立年代をもっとさげて考えねばならないと思う。

熊本藩の一向宗寺院の成立と展開については私はすでにいくつかの論文を書いているので参照していただきたい。（たとえば拙稿「熊本藩領における寺院の実態」『民衆宗教の構造と系譜』雄山閣）

さて今回の論文では滅罪檀家が少ない宗派をとりあげ、何によってその経営を支えていたのかをみてみたいと思う。史料が割合に揃っている天台宗寺院について検討を加えてみたい。

### 一、天台宗の寺院経営

まず熊本藩領に展開した天台宗寺院の本末関係についてみてみたい。総数一二か寺の内、比叡山延暦寺末寺が二六か寺、比叡山正覚院末寺が四五か寺、妙法院門跡末寺が三か寺ある。以上が比叡山系で七四か寺となる。これに対して東叡山寛永寺末寺は三八か寺である。比叡山二に対して東叡山一の割合である。

本来天台宗寺院はいずれも比叡山の配下であったが、寛永二年（一六二五）天海が江戸上野に寛永寺を建立し、これ

が將軍の菩提寺となると、関東本寺となり近隣の天台宗寺院を末寺に編入していき、さらに寛永末年以降、全国の天台宗の大寺を次々と、延暦寺から奪い取りその末寺に位置づけ去っていった。もちろん有力大寺の側にも將軍の菩提寺の末寺になることで、その政治力を利用するむきもあつた。それゆえ一六四〇〜一六六〇年頃にかけて、天台宗の大寺は次々に寛永寺末寺となつた。たとえば、出羽国宝前院(羽黒山)、立石寺、下野国満願寺(日光山輪王寺)、武蔵国喜多院、常陸国千妙寺、江戸昌泉院(根津権現)・瀧泉寺(目黒不動)、信濃国善光寺・勤修院(戸隠山)、駿河国德音寺(久能山)、三河国鳳来寺、大和国金峰山寺(吉野)、攝津国四天王寺、播磨国円教寺、備前国金山寺、美作国本山寺、伯耆国大山寺、筑後国蓮台寺(高良山)、薩摩国南泉院、等である。いずれもそれぞれの地域の名利・大利である。

熊本藩領においても例外ではなかつた。中世以来勢力をもっていた阿蘇山衆徒・行者をその配下に入れていた。これが先述の三八か寺である。寛永寺の末寺に編入された時期は、享保十三年(一七二八)に作成された『肥後国誌草稿』(個人蔵)によると、次の如く記されている。

天台宗ニテ江州比叡山延暦寺ノ末寺タルノ所ニ、承応二年依公命、武州上野東叡山寛永寺ノ末寺トナル、とあり、正徳五年(一七一五)『肥後・豊後天台宗寺院本末帳』(熊本大学図書館)によれば、

承応二年本寺替被仰付、武州東叡山寛永寺末寺罷成候、

とある。いずれも承応二年(一六五三)に延暦寺から寛永寺に本寺替えとしたと記している。そして前者では「公命により」とあり、後者では「本寺替え仰せつけられ」とある。このことからすれば、阿蘇衆徒・行者側の希望で本山を寛永寺に替えたわけではないことがわかる。寛永寺側から本寺替えを命じている様子がうかがえる。熊本藩領で最大の本寺と祈禱檀家をもつ最も有力な天台宗の寺院を寛永寺末寺に組みこんでいったことがわかる。

次に天台宗寺院の規模をあきらかにするために、一か寺当りの僧侶数について検討してみたいと思う。第2表がそれ

第2表 天台宗寺院ごとの僧侶数

僧侶数	寺院数
0	9
1	61
2	24
3	9
4	3
5	2
6	1
12	1
不記	2
合計	112

享保5年(1720)  
「肥後・豊後御領内寺数並人数帳」  
〔熊本大学図書館〕

である。  
史料は享保五年(一七二〇)「肥後・豊後領内寺数並人数帳」(熊本大学図書館蔵)である。天台宗寺院は総計一二か寺あるが、その内僧侶数が記されていない寺、つまり「不記」は二か寺のみである。僧侶数が示されている寺は一〇か寺を数える。しかしその内僧侶数零の寺、すなわち「無住」が九か寺ある。これらを除いた一〇か寺はともかく僧侶が住んでおり、生活していたことがわかる。

天台宗僧侶の総数は一七六名である。

僧侶数を一か寺単位でみてみると、一〜二名という所が多いことがわかる。最高は一二名であるが、他はいずれも六名以下である。この地域の他宗派の一か寺当りの僧侶数の平均を出してみると、先述の如く最大の勢力をもつ一向宗のみは妻帯しているが、家族を含めて西本願寺派が九名、東本願寺派が八名、浄土宗が四名、日蓮宗・山伏がそれぞれ三名、真言宗二名である。これ以外の宗派はいずれも一名といたところである。天台宗も最も少ない部類に属している。

さて最も多くの僧侶一二名をかかえる天台宗寺院は城下の神護寺である。京都妙法院門跡の末寺で、熊本藩領随一の大社藤崎八幡宮の別当寺をつとめている。また藩主の祈禱寺でもある。寺領は百石であるが、この他に藩主よりの御供料・御霊供米三〇石、護摩供料二〇石、常燈明料銀三〇枚等が毎年納入されている。境内の伽藍をみると、神殿(三六坪)、拜殿(一五坪)、本地堂(二二・五坪)、供屋(一五坪)、経蔵(一六坪)、神輿屋(二二・五坪)、公儀御霊屋(四坪)、仏殿(九〇坪)、祈禱所(二四坪)、書院(一六坪)、居間(二五坪)、衆徒食座間(二〇坪)、茶之間(四坪)、衆

僧寮(二二・五坪)、台所(三九坪)等の多くの伽藍が立並んでいる。この他山林八町四方、野菜畑六反が附属地となつてゐる。とりわけ歴代藩主の信仰が厚かつた寺である。(以上は「当院(神護寺)配下寺院寺祿分限改書上控帳」叡山文庫蔵)

尚又藤崎八幡宮の神官ならびにその家族数は享保五年(一七二〇)「肥後・豊後御領内社数并社人山伏人数帳」(熊本大学図書館蔵)によれば、社人八名・神楽人一名・神人五名となつてゐる。しかしその家族も含めると、総計五九名となる。内訳は男二九名、女三〇名である。ともかく先述の天台僧一二名を加えると、藤崎八幡宮には七一名が住んでおり、その生活が保証されていたことになる。

第二位の僧侶六名を抱える寺は、八代郡宮地村神宮寺である。本寺は比叡山東塔学頭正覚院である、この地域で盛んであつた妙見信仰の中心である妙見社の別当寺である。伽藍は、上宮(二・二五坪)、中宮(四・五坪)、下宮(一二・五坪)の三社あり、このほか境内には拜殿(一二・五坪)、神輿屋(六坪)、文殊堂(九坪)、多宝塔(四坪)、観音堂(二坪)、太子堂(二坪)、経蔵(九坪)、供屋(二・五坪)、本地堂(五坪)、洪福庵(六坪)、護摩堂(九坪)、客殿(二六坪)、庫裡(三二坪)、居間(一〇坪)等所狭しと多くの伽藍が立並んでいる様子がわかる。「肥後・豊後御領内社数并社人山伏人数帳」によると、宮地村妙見社は次の如く記されている。

一、妙見社 社僧神宮寺者天台宗一列之所二加ル

社人 緒方但馬

家内三人自身共 寺人 男

式人 女

男女五拾壹人 社僧 神宮寺下社人家内

内 式拾六人 男

式拾五人 女

男女式拾人 社人 緒方但馬下社人家内

内 拾壹人 男

九人 女

社領撫高百石

寺社配分

現米式拾石

毎歳御祈禱料

現高拾石三斗八升四合 先代ノ之寄附

山林畝数

式拾五町式反八畝拾八歩

とある。全体の人数は神宮寺六名を加えると八〇名である。先述の藤崎八幡宮より多い。ところで、神宮寺側が五七名、社人緒方但馬側が二三名と、圧倒的に神宮寺側が多い。このことは社領配分においても神宮寺側の勢力が強かったことを示している。

以上の如く神護寺・神宮寺とも大社の別当寺としての地位を確立させており、その経営が安定していたことを示している。ともかくも妙見信仰の隆盛を背景に八〇名が生活可能であったのである。

第3表は寺院建築の内、本堂と庫裡の規模を表示したものである。これは寺院の規模をみる場合この両者をみれば、ほぼその経営規模の見当がつくと考えたからである。

まず本堂についてみると、寺院総数一一二か寺の内、記載されていない「不記」が一か寺、「大風にて倒壊」



第3表 天台宗寺院の本堂・庫裡の規模

広さ(建坪)	本堂	庫裡
5坪以下	17	5
5.1~6.0	10	7
6.1~7.0	2	1
7.1~8.0	5	3
8.1~9.0	6	2
9.1~10.0	6	8
10.1~15.0	17	22
15.1~20.0	8	14
20.1~30.0	11	14
30.1~40.0	6	4
40.1~50.0	2	
50.1~100	2	1
大風にて倒壊	3	3
焼失	4	3
ナシ	2	2
不記	11	23
合計	112	112

天明7年(1787)

「当院(神護寺)並配下之寺院寺禄分限改書上控帳」

〔叡山文庫〕

が三か寺、「焼失」四か寺である。「ナシ」二か寺とあるのは厳密に言えば「現在本堂ナシ」と記されているものである。その意味でいえば、以上内訳はすべて「現在本堂なし」に含まれることになる。以上合計すると、二〇か寺である。この分を全体から差引くと、

本堂の規模がわかるのは、九二か寺となる。この数字の中央値をとると、建坪は一〇坪前後といったところかと思う。畳にすれば二〇畳程度である。これが熊本藩天台宗寺院の平均的本堂の坪数といえる。まずまずの規模である。

最大は先述の城下神護寺の九〇坪である。第二位は阿蘇郡下中村光照寺で、本山は比叡山正覚院、本堂の建坪六〇坪である。しかしこの寺は本堂のみで他に伽藍はないので庫裡も兼ねていたと思う。境内地は千五〇坪、滅罪檀家(葬祭)は七軒であるが、祈禱檀家は三千五百軒ある。

最小は阿蘇郡阿蘇行者道場坊の本堂建坪一・五坪(畳三畳敷)、しかし庫裡は二二坪(四二畳敷)あり、寺領一七・六石、祈禱檀家千百軒をかかえている。ついで小さいのは同じく阿蘇行者那羅延坊で、本堂坪数二坪である。この寺も庫裡は一四坪ある。寺領一三・五石、祈禱檀家六百軒をかかえている。同様に阿蘇衆徒・行者の本堂は概して小規模で

あったり、本堂の記載がないものが多い。庫裡と兼ねていたと思われる。たとえばこの衆徒・行者では本堂五坪以下が一〇か寺、「焼失」「大風にて倒壊」「不記」「ナシ」を合せると一一か寺含まれている。合計すると二二か寺で全体の三七か寺の約五七%にあたる。領内で広く配札する権利をもち、一方信者達が山上へ登拝する時の宿坊も兼ねていたので、本堂での宗教行事にはそれ程比重をかけず、むしろ庫裡に本堂の機能をもたせていたと考えられる。

つぎに庫裡（台所・居間）をみてみよう。一一二か寺の内、「不記」二三か寺、「大風にて倒壊」三か寺、「焼失」三か寺、「ナシ」二か寺である。計三一か寺、差引八一か寺の建坪がわかる。

中央値は一〇・一〜一五坪のところである。本堂よりやや広いといえる。

最大の庫裡をもつ寺は、山鹿郡相良村相良寺である。「庫裡・客殿共に四間、拾三間半」とある。つまり五四坪である。本寺は比叡山正覚院、鎮守山王社の別当寺である。氏子六百軒、減罪檀家四〇軒、本尊は千手観音で、病氣治しの観音で「相良の観音さん」として近郷近在の信仰が篤かった。本堂も三三坪あり、多くの堂宇が建てられていた。最小は阿蘇行者の鏡珍坊の四坪（八畳）と下益城郡甲佐村浄地院の四坪である。ところで阿蘇衆徒・行者の庫裡についてみてみると、三七か寺の内二八か寺は建坪が判明する。規模をみると、五坪以下のものは三か寺にすぎず、一方で一五坪（三〇畳敷）以上のものは一七か寺にのぼる。これは先述の本堂に対してすこぶる大きいといえる。阿蘇衆徒・行者に限っていえば、庫裡が本堂的機能と宿坊的機能を兼ねていたことがうかがえる。

以上のように本堂・庫裡ともに多くの寺は揃って持っている場合が多い。しかし本堂がないところでは庫裡にその機能を兼ねさせている例もあるし、庫裡のない寺は本堂にその機能をもたせていることがあきらかになった。

つぎに天台宗寺院がいつごろこの地域に進出してきたかをみてみたい。

第4表は天台宗寺院の「再興」年代を表示したものである。寺院の開山をみると、日羅・行基・最澄・円仁等に仮託

第4表 天台宗寺院の再興年代

再興年代	寺院数
1501~1550	1
1551~1600	2
1601~1650	4
1651~1700	19
1701~1750	2
不詳	47
(阿蘇山衆徒・行者)	37
合計	112

正徳5年(1715)  
「肥後・豊後寺社本末帳」〔熊本大学図書館〕

したものが多く、中世末の戦乱で焼失没落し、その後、加藤清正・細川忠利により修復されたとの記載が多い。果してそうなのかという疑問がもたれる。そこで若干視点を変え、本当に開創されたであろう「再興年代」を拾ってみることにした。これが第4表である。

再興した時期が「不詳」の寺は四七か寺である。また「阿蘇山衆徒・行者」については後述するのでここでははぶくことにする。年代があきらかなものは二八か寺である。

さて数字をみてみると、二六五―一七〇〇年のところがピークであることがわかる。そしてこの時期が再興の六八％にあたる。

熊本藩は寛永十一年(一六三四)に藩内で寺請証文の提出を義務づけている。その一部は『玉名市史』史料編に所収されているが、この時の寺請証文は個人単位で行なわれており、一年に二回書替えを命じている。ところで幕府が天領で寺請証文を作成したのは寛永十二年(一六三五)である。そして寺請証文を全国民に義務づけたのは鳥原の乱の後の寛永十五年(二六三八)九月のことである。つまりこの時期に寺の住職がいなければ寺請証文(請判は僧侶が押印する)が作成できないのである。それゆえ熊本藩領の多くの村では、村民が寄合って講を作り、持仏堂や阿弥陀堂などに僧を定住させ、本山の承認をえて寺として独立させ、村民と寺檀関係をとり結んだのである。熊本藩領に限って言えば、これに対応して寺数を激増させたのは一向宗であった。そのピークは寛永十八年(一六四二)であった。一向宗の寺院の増加はその後も少しづつ続き、一六六〇年代で一応その伸びはとまる。先述した如く一向宗が寺請証文をテコにして滅

罪檀家（葬式檀家）を全領域の九二%迄押えたのはまさにこの時期であった。そして一六六〇年代に作成された宗門人別帳（戸籍）に寺院住職が押印するようになって、確実に檀家として位置づけた。

さて第4表にもどってみよう。寺請証文作成期一六三四〜一六三八年頃に限ってみれば、表の如く天台宗寺院の進出は四か寺のみである。それ以前の段階を含めても七か寺にすぎない。つまり天台宗寺院再興の時期はこれより年代がさがるので、すでに寺請制度により、滅罪檀家の多くが一向宗に把握されてしまつてからであった。天台宗の寺院にとっては、一つは滅罪檀家の落ちこぼれを拾うこと、もう一つは祈祷檀家を把握することが中心にならざるをえなかった。また一方では寛文五年（一六六五）神主禰宜法度の制定により、全国各地の神社が吉田家の許状により村鎮守として独立していくなかで、天台宗寺院が村鎮守の別当寺・社僧寺として氏子を組織し、祈祷札や守を配布する権利をうることであった。このような別当寺や社僧寺になることこそが、天台宗寺院が生き残る道の一つであったと言つていいと思う。天台宗寺院が村鎮守とつながるのは一六七〇年以降と思われる。天台宗寺院一・二か寺の内七三か寺は別当寺・社僧寺である。約六五%にのぼる。

つぎに天台宗の信仰について若干触れてみよう。その信仰対象であった本尊についてみると、本尊が記されている寺は五二か寺にすぎないが、その内訳は観音（聖観音・千手観音・十一面観音・如意輪観音）二四か寺、薬師九か寺、阿弥陀六か寺、大日・地藏が三か寺ずつ、不動・釈迦・毘沙門が二か寺ずつ、虚空蔵が一か寺である。観音・薬師といった現世利益的の信仰が多く、全体の約六四%を占めている。いずれも民衆の欲求に直結する治病宗教の本尊である。

とくに観音信仰が多いのは近世には全国各地で三十三観音霊場が開設され、霊場めぐりもさかんに行われたので、そのことも影響したかと思う。

つぎには天台宗寺院の檀家の内容について検討してみたいと思う。第5表がそれである。

第5表 天台宗寺院の檀家数

檀家軒数	減罪檀家 持寺院数	祈禱檀家 持寺院数
0	33	24
1~10	20	1
11~20	2	1
21~30	2	1
31~40	2	1
41~50	1	1
51~100	1	5
101~200		6
201~300		4
301~400		3
401~500		8
501~1000		11
1001~1500		7
1501~2000		2
2001~3000		5
3001~4000		2
村単位		16
不記	51	14
合計	112	112

天明7年(1787)

「当院(神護寺)並配下之寺院寺  
禄分限御改書上控帳」〔叡山文庫〕

い。勿論両方を持っている寺も含んでいるが、ところで表で「村単位」としたのは、天台宗寺院の内、檀家数を軒数ではなく村単位で書上げた寺である。これについては第6表で説明したい。

さて第5表にもどって説明すると、先述の如く天台宗寺院は祈禱檀家が多いことが特色である。

まずは減罪檀家から検討してみよう。ここに表示した六一か寺の内、何とその過半数におよぶ三三か寺が檀家数零である。この他に「不記」の部分もその多くは実際には檀家数がないものと思われるので、さらにその数は増加するといえよう。さて天台宗の寺院で減罪檀家をもっている寺は二八か寺にすぎない。しかも寺院経営が安定する葬祭(減罪)のみの収入でみると、一〇〇軒をこえなければならぬが、そのような寺は存在しない。この内最大の檀家数をもつ五一軒〜一〇〇軒の間にある一か寺は、飽田郡野田村延寿寺で減罪檀家八〇軒、祈禱檀家一〇〇軒である。しかしこの他に田畑七反八畝十五歩をもっており、これを手作りしていたものと思われる。史料には「年貢地役引高拾五石」とある。これを田畑の高で算出すると石盛が一九となるので、恐らくこの数字にはこの他の収入も加算したものと思われる。と

檀家の内訳は減罪(葬祭)檀家と祈禱檀家に大別される。減罪檀家を書上げた寺は六一か寺に対して、祈禱檀家をもつ寺は九六か寺と圧倒的に祈禱檀家が多

もかくこの寺はその経営を土地の収入に依存している。この寺以外はいずれも五〇軒以下で葬祭のみでの経営は不可能である。つまりこの表から読みとれることは、天台宗寺院が寺請制度成立以後に開創されたため、まさに落穂拾い程度の滅罪檀家しか獲得できなかったことを示している。天台宗寺院にとっては経営を安定させるには祈禱檀家の獲得か村鎮守の別当寺・社僧寺になるか、田畑を耕作するか、しか生きる道がなかったことを示している。

つぎに祈禱檀家についてみよう。「不記」一四か寺と檀家数零二四か寺の計三八か寺を全体から差引くと、祈禱檀家をもっている寺は七四か寺となる。これを滅罪檀家をもっている寺と比較すると、相対的に檀家数が多い。「村単位」を差引いて五八か寺の中央値の二九を指標とすると、四〇一〜五〇〇軒あたりになる。そこで祈禱檀家はこの程度で寺院経営が可能かどうかということになるが、実は伊勢神宮の御師の研究によると、祈禱檀家四〇〇軒あれば充分とされている。しかしこれは伊勢の御師が全国各地へ赴く交通費・宿泊費・長期旅行のさまざまな経費を含んでいるので、熊本の天台宗寺院の場合は熊本藩領内がせいぜいで、さらに狭い近隣の村々を配札するとすれば、祈禱檀家は二〇〇軒程度で経営可能と考えられる。つまり祈禱檀家の収入は滅罪檀家の収入の約半分と考えてみたい。とすると、「村単位」も含めて二〇〇軒以上の祈禱檀家をもつ寺は五八か寺となり、祈禱檀家持寺院全体の五九%となり、約六割の寺が祈禱檀家のみで経営が可能となる。

つぎに祈禱檀家数が多い上位の五か寺を拾い出してみると、第一位は阿蘇衆徒福満坊四〇〇軒、第二位は飽田郡椎田村神宮寺三六〇〇軒、第三位は阿蘇郡下中村光照寺三五〇〇軒、第四位は阿蘇衆徒萬福院と阿蘇郡宮地村青龍寺の三〇〇〇軒である。

つぎに「村単位」の部分について検討してみよう。

第6表をみてみよう。第5表の中で「村単位」と記した部分の一六か寺の内訳である。ここでは村数のみしか記して

第6表 第5表中の「村単位」の内訳

郡名	町村名	寺名	配札檀那場の 村数(軒数)	備 考
玉名	磐根木	寿福寺	8 ( 984)	磐根木八幡別当 廃寺
玉名	山田	吉祥寺	28 (3444)	磐根木八幡社僧
玉名	野原	靈驗寺	40 (4920)	野原八幡宮別当 廃寺
合志	竹廻	医音寺	52 (6396)	廃寺
合志	中久保	円満寺	53 (6519)	廃寺
菊池	輪足	東福寺	72 (8856)	菊池郡の内
城下	魚屋町	本覚寺	36 (4428)	祇園社別当 廃寺
飽田	大多尾	聖徳寺		三ノ嶽観音堂の信仰 飽田・山本・玉名の三郡
飽田	池上	池辺寺	33 (4059)	廃寺
宇土	郡浦	常福寺	15 (1845)	三宮明神別当 廃寺
上益城	木山	東福寺	33 (4059)	廃寺
上益城	福原	安養寺	33 (4059)	祈願檀家 廃寺
八代	宮地	一乗坊	50 (6150)	妙見社社僧 廃寺
八代	柿廻	釈迦院		山王権現別当 上益城・下益城・八代の三郡 廃寺
八代	松崎	財徳坊	2 ( 246)	松崎村妙見社社僧 廃寺
葦北	田浦	法雲寺	58 (7134)	阿蘇宮社僧

天明7年(1787)

「当院(神護寺)並配下之寺院寺禄分限改書上控帳」〔叡山文庫〕

( )の中の数字は明治10年～明治17年「肥後国郡村誌」の一村平均123軒で換算した数字、廃寺とあるのは明治4年の実態

いないので実際の軒数はわからない。そこで明治十年(一八七七)～十七年(一八八四)の「肥後国郡村誌」から各郡の町村数と戸数を集計し、一村の平均戸数を出してみると、一二三軒という数字をえた。一応これを指標として戸数を出したのがカッコ内の数字である。最も少ないのは八代郡松崎村財徳坊の二か村二四六軒で、最も多いのは菊池郡輪足村東福寺で菊池郡内の七二か村とある。先述の一村一二三軒で算出すると八八五六軒という数字をうる。これは先にみた第五表の軒数よりもはるかに多い。この他五〇

〇〇軒をこえるのが四か寺、四〇〇〇軒をこえるのが五か寺拾うことができる。

この他では飽田郡大多尾村聖徳寺は三郡、八代郡柿廻村釈迦院は三郡とあるので、いずれもかなりの軒数・村数になると思われるが正確なところはわからない。三郡すべてなのか、祈禱檀家が三郡に散在するのかが明確ではない。しかし両寺とも江戸時代隆盛をきわめた寺であることは事実である。

以上第5表・第6表で記された祈禱檀家軒数・村数・郡数はいずれも寺の側が本山の延暦寺へ提出した「天台宗分限帳」の自己申告の数字である。いずれもこのままの数字をみとめることができるとは思えないが、しかし天台宗寺院が、寺の守・札か、あるいは神社の守・札かをかなり広い範囲に配札し収入をえていたであろうことは推定できる。そのことが、最初にみたようにともかく天台宗寺院の約九割の寺院で住職が生活でき、伽藍を維持していくことにつながったといえる。

つぎに領内の天台宗寺院のなかで、いわばやや特別な存在であった阿蘇山衆徒・行者について若干触れてみたい。

## 二、阿蘇山衆徒・行者

その成立がいつごろかははっきりしないが、次の表をみていただきたい。

第7表は西巖殿寺文書の中世文書にみえる寺名を抄出したものである。

正徳五年（一七一五）「肥後・豊後御領内天台宗寺院本末帳」（熊本大学図書館所蔵）によると阿蘇郡には衆徒二〇坊、行者一七坊が存在している。衆徒二〇坊については、

右衆徒二十坊開基不知、従往古天台宗山門延暦寺末寺にて候処、承応二年（一六五三）本寺替被仰付、武州東叡山



第7表 中世文書に見える天台宗衆徒・行者

	年号	西暦	寺名	備考
1	天授3	1377	伍楽坊	衆徒 娯楽坊
2	天授3	1377	得善坊	衆徒
3	天授3	1377	成満坊	衆徒
4	天授3	1377	長善坊	衆徒
5	天授3	1377	福万坊	衆徒
6	天授3	1377	成道坊	衆徒
7	天授3	1377	善性坊	衆徒
8	天授3	1377	実門坊	衆徒
9	天授3	1377	万楽坊	衆徒
10	天授3	1377	新楽坊	衆徒
11	天授3	1377	那羅延坊	行者
12	応永元	1394	道場坊	行者
13	応永元	1394	幸宝坊	行者
14	応永元	1394	鏡観坊	行者
15	応永元	1394	鏡一坊	行者
16	応永元	1394	妙円坊	行者
17	応永元	1394	了忍坊	行者
18	応永元	1394	鏡善坊	行者
19	応永元	1394	円達坊	行者
20	応永元	1394	慈眼坊	行者
21	応永6	1399	学頭坊	衆徒
22	応永33	1426	了覚坊	衆徒
23	永享11	1439	浄光院	衆徒 浄教院
24	永享12	1440	大宝院	衆徒
25	嘉吉2	1442	陽泉坊	行者
26	文明6	1474	円境坊	行者
27	文明6	1474	了実坊	行者

「西蔵殿寺文書」より抜粋  
 (『熊本県史 中世』史料編1)

寛永寺末寺罷成候、前廉者寺家山上二建在候処、天正十五年(一五八七)坊中致没落、其後慶長五年(一六〇〇)清正公(加藤清正)代当麓黒川二坊中御建立被成、右社領惣高九百八拾九石六斗罷成候内、高百八拾九石弍斗衆徒為二十坊致配当、右之通当御代々如先規被仰付寺家相統仕候、

とみえている。意識すると、衆徒二〇坊の成立時期はあきらかではないこと、古くから天台宗延暦寺を本寺としていたが、承応二年(一六五三)本寺を江戸の寛永寺に替えたこと、本来は阿蘇山の山上(草千里)にあったが、天正十五年(一五八七)豊臣秀吉が九州征伐に訪れた頃はいずれも没落していたこと。その後慶長五年(一六〇〇)熊本藩第一代藩主加藤清正の時、阿蘇山麓の黒川村に衆徒を集め寺院を建立したこと。社領惣高九百八拾九石六斗の内、衆徒二〇

坊には百八十九石二斗配当したこと。その後歴代藩主も所領を与え、それぞれ相統している。

以上のように中世以来続いた衆徒が、天正十五年頃は没落し、慶長五年山上から麓におり再興し、さらに承応二年延暦寺から寛永寺に本寺替えをしたことが記されている。そこで果して衆徒が中世に存在したのかをみたのが第7表である。第7表によれば衆徒一四坊はすでに中世に存在している。その内一〇坊は天授三年（一三七七）段階で確実に存在していることがわかる。正徳五年の史料によればこの他衆徒は大徳坊・萬福院・成実坊・福性坊・妙境坊があり第7表には抜けている。しかしこれらの五坊も寺領が配当されているので慶長五年頃には成立したものと思われる。

つぎに阿蘇行者についてみてみよう。先述の正徳五年の史料によれば、

阿蘇山行者十七坊開基往古之様子相知不申候、従前々天台宗山門延暦寺末寺にて候処、承応二年武州東叡山寛永寺末寺被仰付候、此十七坊修験兼帯之寺院二而、阿蘇山一峯之大先達職相勤、修験道法流八当山方三宝院御門跡二而候、慶長年中清正公御代惣寺社領高九百八拾九石六斗御寄附被成候内、高百六拾石八斗行者十七坊致配当、右之通当御代々無相違被遊御寄附寺家相統仕候。

とある。衆徒の史料とはほぼ同様の内容であるが、違っている所を指摘すると、行者一七坊は修験兼帯の寺で当山修験の醍醐三宝院の配下であること、寺領高が行者一七坊で百六十石八斗であること、等である。

第7表の行者の項をみると天授三年（一三七七）に一坊、応永元年（一三九四）九坊、その後三坊と一三坊拾うことができる。一三〇〇年代には大半成立している。正徳五年の史料ではこの他に極楽坊・鏡珍坊・密教坊・幸密坊の四か坊を拾うことができるが、これらも寺領が配当されているので、恐らく慶長五年頃には成立していたと考えられる。寺領はその後貞享四年（一六八七）に衆徒方へ三九九石七斗、行者方へ九三石八斗といずれも加増された。それゆえこの段階から衆徒は五八八・九石、行者は二五四・六石兩者合せると八四三・五石となった。

また天明七年段階では祈祷檀家（熊本藩領内の配札檀家）を衆徒方の合計で二九六八〇軒、行者方合計は一〇〇二〇軒、総計三九七〇〇軒を書上げている。いつ頃からこれらの檀家を把握したかは定かではないが、他の霊場信仰から推定すると一五〇〇年代の後半にはかなり檀那場をもっていたと考えられる。

以上のことから阿蘇山衆徒・行者は約八四三・五石の寺領と、祈祷檀家三九七〇〇軒を擁しかなり活発な布教活動を行っていることがわかる。これは結果的ではあるが、本山を承応二年（一六五三）に延暦寺から將軍の菩提寺である寛永寺に替えたことがその後の教線拡大には幸いしたといえる。一方また阿蘇山衆徒・行者が中世以来かなりの信仰圏をもっていたことから、第一代藩主加藤清正以来、細川家の歴代藩主も多くの寺領をあたえるところに、領内各地を自由に活動し配札する権利を与えたものといえる。阿蘇山衆徒・行者が各地で、乗馬一疋を村次で徴発し配札した記録は残されている。

ところで衆徒・行者はその配下に山伏を抱えていたが、第7表―2がその実態である。

「阿蘇山坊中支配山伏」の表にみるように衆徒・行者がそれぞれ配下に山伏をかかえていた。総数四三名である。衆徒方は成満坊五名、福満坊四名、万福院四名、成道坊三名、娯楽坊三名、学頭坊二名、長善坊二名、了覚坊一名、得善坊一名、福性坊一名の二六名、行者方は那羅延坊五名、慈眼坊四名、鏡観坊二名、鏡一坊二名、幸宝坊・道場坊・陽泉坊・極楽坊は各一名で計一七名である。

山伏の居住地をみると、衆徒の場合は「支配地内」が二三名、黒川村四名である。「支配地」とはこの場合「霞支配地」と思われるので、熊本藩領で霞場（檀那場）のある土地に居住していたものと思われる。黒川村とは衆徒・行者が住んでいた村で、同一村落に居住していたものである。行者方についてみると、すべて「寺内」とある。このことは行者の寺の境内に一緒に住んでいたものであろう。

第7表-2 阿蘇山坊中支配山伏

	寺名	抱え主	居住地	人数	備考
1	仙行房	学頭坊	支配地内	1	衆徒
2	鏡仙房	学頭坊	支配地内	1	衆徒
3	教覚房	成道坊	支配地内	1	衆徒
4	明静房	成道坊	支配地内	1	衆徒
5	実相房	成道坊	支配地内	1	衆徒
6	善了房	福満坊	支配地内	2	衆徒 弟子共
7	福泉房	福満坊	黒川村	2	衆徒 弟子共
8	行福房	了覚坊	支配地内	1	衆徒
9	頼福房	得善坊	支配地内	1	衆徒
10	玉泉房	万福院	支配地内	1	衆徒
11	本乗房	万福院	支配地内	1	衆徒
12	行蔵房	万福院	支配地内	1	衆徒
13	和泉	万福院	支配地内	1	衆徒
14	頼現房	長善坊	支配地内	2	衆徒 弟子共
15	福蔵房	成満坊	黒川村	1	衆徒
16	万智房	成満坊	支配地内	2	衆徒 弟子共
17	金光房	成満坊	支配地内	1	衆徒
18	万祐房	成満坊	黒川村	1	衆徒
19	円勝房	娯楽坊	支配地内	1	衆徒
20	覚現房	娯楽坊	支配地内	1	衆徒
21	円蔵房	娯楽坊	支配地内	1	衆徒
22	玉円房	福性坊	支配地内	1	衆徒
23	善住房	慈眼坊	寺内	2	行者 弟子共
24	成円房	慈眼坊	寺内	2	行者 弟子共
25	大教房	那羅延坊	寺内	2	行者 弟子共
26	覚祐房	那羅延坊	寺内	1	行者
27	養福房	那羅延坊	寺内	1	行者
28	了泉房	那羅延坊	寺内	1	行者
29	鏡蔵房	鏡観坊	寺内	1	行者
30	長福	鏡観坊	寺内	1	行者
31	教伝房	幸宝坊	寺内	1	行者
32	正現房	道場坊	寺内	1	行者
33	頼円房	陽泉坊	寺内	1	行者
34	楽養房	娯楽坊	寺内	1	行者
35	行泉房	鏡一坊	寺内	1	行者
36	本了房	鏡一坊	寺内	1	行者
	合 計			43	

貞享元年(1684)頃か

「肥後・豊後御領内寺数並人数帳」〔熊本大学図書館〕

祈禱檀家の数は先述の如く行者方に較らべると圧倒的に衆徒方が多い。つまりそのことが、衆徒方の山伏を霞場に常住させることができた理由であると思われる。ともあれ総勢四三名の山伏が配下にいたことは驚きである。山伏は妻帯を許されていたので、当然これに家族の数を加えねばならない。ひかえめにみて家族四名としても一七二名ということになる。

以上その他阿蘇山には神仏習合の阿蘇十二所大明神・阿蘇北社・阿蘇霞社等が存在していた。貞享元年(一六八四)頃

作成された「肥後・豊後御領内社数并社人山伏人数帳」によると、次の如く記されている。

高千八拾九石六斗

社領

内

百石

御宮領

四石七斗

霞宮領

三百五拾八石三斗四升

大宮司

百石

学頭(坊)

百八拾九石貳斗

衆徒中

百六拾石八斗

行者中

百六拾六石五斗八升

社家中

三石四斗

経坊領

老石五斗八升

鐘撞領

五石

大山寺

現米五拾石

御寄附米

同三石壹斗五升

正五九月供物料(正月・五月・九月の供物料)

同拾八石

右同定例御祈禱料

寺社配分

阿蘇宮山神主兼大宮司

阿蘇中務

家内式拾壹人自身共

拾壹人 男

拾人 女

男女貳百七拾三人

阿蘇宮社家

神人巫神子

家内

内 百四拾貳人 男

百三拾壹人 女

とある。一〇八九石六斗の内、神官側が六二九石六斗二升をとり、天台宗僧侶側が四五九石九斗八升を割当てられている。神官五八%、僧侶四二%の配分率である。この他七一石一斗五升あり、寄附米・供物料・祈祷料とされているが配分の様子はわからない。

さて社領は約一〇九〇石あり、祈祷檀家を約四万軒もっていた阿蘇山信仰であるが、それにより生活していた人の数は、天台宗衆徒・行者が四七名、神官は大宮司をはじめ家族を含めると二九四名、山伏が四三名、合計三八四名の生活

が可能であったことがうかがえる。尚又山伏は妻帯であったので、その家族を含めると恐らく五〇〇名前後の人々が住んでいたと思われる。ともあれきわめて大きな勢力をもっていたことは間違いない。

おわりに

以上、近世において寺請制度にのりおくれた天台宗寺院がいかに祈禱檀家を把握しているかをみてきた。一方ではいかに村鎮守の別当・社僧としてその氏子圏を拡大し配札しているかもあきらかにした。次に明治維新になり、天台宗寺院の宗教活動がどうなったかについてみてみたいと思う。第8表がそれである。

第8表の「寺数」の項は江戸時代の正徳五年(一七一五)に存在した寺院数である。「廃寺数」は明治四年(一八七

第8表 明治初年天台宗寺院の廃寺数

郡名	寺数	廃寺数	廃寺率 (%)
玉名	4	2	50
山鹿	2	2	100
合志	4	4	100
菊池	1	0	0
阿蘇	45	45	100
城下	11	11	100
飽田	17	14	82
詫摩	1	1	100
宇土	4	2	50
上益城	8	7	88
下益城	7	5	71
八代	7	7	100
葦北	1	0	0
合計	112	100	89.3

明治4年 [1871]

「熊本藩諸宗寺院明細帳」[国会図書館]

一) 段階のものであるが、一部明治六年の廃寺分を加えた。

郡名の項は熊本藩領の郡を北から南へ並べた。

ところで廃寺数をみると、何と一〇二か寺の内一〇〇か寺が廃寺となっている。廃寺率は八九・三%である。ほぼ九割である。まさに驚くべき数字といわねばなるまい。

郡別にみると、山鹿・合志・阿蘇・城下・

詫摩・八代はすべての天台宗寺院が廃寺に追い込まれている。そのなかでも阿蘇郡がきわめて多い。ついで城下である。この他に廃寺数が多いのは城下に隣接する飽田郡である。

つぎに明治政府が神仏分離政策のなかで廃寺の条件とした「無檀寺院（滅罪檀家がない寺）」と「別当・社僧の寺（僧侶が神社の祭祀をする寺）」と「修験の寺」についてみてみよう。

「無檀寺院」は第5表にみる如く三三か寺あるが、その内三一か寺は廃寺となっている。また同表で滅罪檀家数が記されていないものを「不記」と表示し、五一か寺あるが、これらの寺はすべて廃寺となっている。明治初年の役人は「不記」は「無檀」と同じ扱いにしていることがわかる。

「別当・社僧の寺」は三三か寺あるが、その内二九か寺が廃寺となっている。

また修験的役割をし、領内一円に配札をしていた阿蘇山衆徒・行者三七か寺とその配下山伏三六房はすべて廃寺となった。

以上のように明治政府が廃寺の条件とした「無檀寺院」「別当・社僧の寺」「修験の寺」ならびにこの条件が重複する寺は廃寺に追い込まれている様子がわかる。それにしても天台宗寺院はその九割が廃寺に追い込まれるという、きわめてきびしい処分であった。

とくに城下では、領内随一の大社藤崎八幡宮の別当寺で藩主細川家の祈願寺でもあった神護寺が廃寺になったことである。もっとも細川氏は菩提寺であり、歴代藩主の墓所もあり、領内で最高の寺領を与えていた臨濟宗妙解寺と泰勝寺もこの時廃寺とし、仏式の葬祭をやめ神葬祭に転じている。

以上江戸時代の天台宗の寺院の実態を熊本藩領を中心にもってきた。その結果いくつかの事実が明らかにされた。箇条書にしてみると、



第一に天台宗の大半の寺院の滅罪檀家は一か寺平均一〇軒以下であり、葬祭(滅罪)のみでは生活ができなかったこと。

第二に滅罪檀家が少ないことは、天台宗寺院の再興が、寺請制度が施行された後の一六五〇年代以降であったこと。

第三に、天台宗の寺院は主として葬祭ではなく祈禱信仰に依存せざるをえなかったこと、さらには一六七〇年代以降に成立した村領守の別当寺・社僧寺として、神社の氏子を信者として把握することになったこと。

第四に天台宗寺院の僧侶の数をみると、一・二か寺の内一〇一か寺には僧侶が住んでおり、九〇%の寺院がともかく生活をしていたことがわかる。

第五に寺の規模を把握する本堂と庫裡についてみると、本堂は一〇坪(二〇畳数)、庫裡はもう少し大きく一〇坪〜一五坪(三〇畳数)程度あり、まずは生活は安定していたと考えられること。

第六に天台宗寺院の本尊は観音がもっとも多く、ついで薬師である。いずれも治病信仰を祈願する本尊であった。また境内堂宇をみてみると観音堂・薬師堂をもつ寺も多い。このことから現世利益を強調し治病信仰を展開していたことがわかる。

第七に天台宗は霊場信仰としての阿蘇山信仰をかかえていた。すでに一三七七年にはその多くの存在が確認され、中世以来の山岳修験であった。歴代藩主は積極的に阿蘇山衆徒・行者を保護しており、また約四万軒の霞場(檀那場)をもっていた。最初は比叡山延暦寺の末寺に組みこまれていたが、承応二年(一六五三)東叡山寛永寺末寺に替えられている。しかしそのことが近世になって阿蘇修験の勢力拡大につながっていった。

第八に天台宗の檀家は葬祭(滅罪)と祈禱に分けると、圧倒的に祈禱の方が多い。阿蘇山衆徒・行者のように多くの檀家を軒数で押えている場合もあるが、神社の別当寺や社僧寺となった寺は村単位で押えている例もある。しかしいず

れも守や札を配る檀家として位置づけかなりの檀家数をもっていた。

第九に、明治初年の神仏分離政策に対して熊本藩主細川氏は積極的にとりくんでいる。とくに細川家の菩提寺で墓所がある妙解寺・泰勝寺を破却し、仏葬祭から神葬祭にきりかえているし、「無檀寺院」「別当・社僧の寺院」「山岳修験寺院」の廃寺化に積極的であった。このためこれらの条件にあう寺院を多くかかえていた天台宗はほぼ九割が廃寺となった。徳川將軍家の菩提寺寛永寺の末寺であった阿蘇山衆徒・行者・山伏も例外ではなく、すべて姿を消すことになった。

江戸時代には幕府の権威を利用しその信仰圏をひろげ祈禱檀家の確保にとめた天台宗寺院であったが、神仏習合を積極的に推進したことで、明治政府の神仏分離政策では逆に廃寺の対象になったといえる。明治以降生き残ったのは滅罪檀家を多くかかえ、民衆の葬祭に積極的であった一向宗をはじめとする葬式仏教といわれる宗派の寺であった。

(たまむろ・ふみお 商学部教授)